

きらめき

煌のまち

# とんだばやし

6



平成  
27年

2015  
No.785



青葉丘幼稚園内第2幼児教育センターで、楽しそうに遊ぶ子どもたちの様子。 ※関連記事17・20 ページ

## 今月の主な内容

- 多田市政 4 期目スタート P 2
- 新しい市議会議員を紹介 P 3
- 住宅用太陽光発電システム設置費を補助 P 4
- 子育て・くらし・文化・スポーツの情報 P 19～31



本市の人口と世帯数 (27年 4 月30日現在)  
人口 11万5491人 (男性 5 万4885人、女性 6 万606人)  
世帯数 5 万158世帯



# 多田市政4期目スタート！

## 夢と希望が輝く「煌のまち」富田林へ



5月1日、4選を果たした多田市長が初登庁しました

4月26日執行の市長選挙において、4選を果した多田 利喜市長が5月1日、職員らの出迎えを受け、初登庁しました。

市イメージキャラクター「とつぴー」から花束を受け取った多田市長は、「誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち、そして市民の皆さんの夢と希望が輝く『煌のまち』富田林の実現に向け、より一層力強く市政を推進してまいります」と抱負を述べました。

このたび、市民の皆さんからのご信任を得まして、引き続き市長に就任させていただきました。ただ、このことになりました。

4期目の市政を担うに際して、その責任の重さに身の引き締まる思いでありますが、市民の皆さんのご期待に沿えるよう、市民福祉の向上と本市のさらなる発展に向けて、全力を尽くしてまいります。

さて、今日、少子高齢化や人口減少が進む中で、本市におきましても厳しい状況が予想されます。

特に人口減少問題は、地方自治体にとりまして、その存続に関わる深刻な問題であり、財政運営や社会保障政策はもとより、雇用や労働力不足など地域の産業、経済面でも極めて大きな影響を与えます。

本市では、子育て施策をはじめ、さまざまな施策を実施していますが、人口減少を食い止めるためにも、本市をより魅力のあるまちにしていく必要があります。

そして、本市がこれからも南河内の中心都市として10年先、100年先まで発展し続けることができるよう、その礎を作るため、将来を見据えながら市政を推進してまいりたいと考えております。

今後も、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち、そして市民の皆さんが夢と希望を持てる「煌のまち」富田林の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

富田林市長 多田 利喜

# 市議会議員を 紹介します

4月26日執行の市議会議員選挙において、次の19人が当選されました。  
(写真は議席順、敬称略)

## 議長・副議長、 議会選出の監査委員決定

5月15日に開かれた第1回市議会臨時会で、議長・副議長が決められました。  
また、議会選出の監査委員も選出されました。

### 議長

奥田 良久さん(64歳)

住所 佐備1046の2

経歴 議長、副議長などを

歴任

### 副議長

草尾 勝司さん(51歳)

住所 龍泉486

経歴 監査委員、議会運営委員会委員長などを歴任

### 監査委員

南齋 哲平さん(40歳)

住所 藤沢台一丁目4の11の507

経歴 市民総務常任委員会副委員長、決算特別委員会副委員長などを歴任

副委員長などを歴任



尾崎 哲哉  
無所属 4期



村山 理恵  
公明党 1期



遠藤 智子  
公明党 1期



川谷 洋史  
無所属 3期



辰巳 真司  
無所属 4期



山本 剛史  
自由民主党 4期



京谷 精久  
自由民主党 5期



高山 裕次  
公明党 5期



草尾 勝司  
公明党 3期



永原 康臣  
民主党 9期



南齋 哲平  
無所属 2期



林 光子  
自由民主党 7期



左近 憲一  
自由民主党 5期



田平 まゆみ  
日本共産党 1期



奥田 良久  
日本共産党 8期



岡田 英樹  
日本共産党 3期



西川 宏郎  
自由民主党 3期



鈴木 憲  
大阪維新の会 3期



吉村 善美  
無所属 4期

4月12日執行の府議会議員選挙(富田林市・大阪狭山市および南河内郡選挙区)において、次の2人が当選されました。

## 府議会議員を 紹介します



吉年 千寿子  
無所属 5期



伊東 寛光  
大阪維新の会 1期



# 住宅用太陽光発電システム

## 設置費を補助します

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅や災害時に避難所として提供していただける企業施設などに、太陽光発電システムを設置した、または設置する経費の一部を補助します。

### 補助対象システム

住宅の屋根などへの設置に適した逆潮流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10<sup>キ</sup>ワット未満のシステム（未使用品に限る）  
**対象者**

●自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象システムを設置した人または設置しようとする人（対象システムを設置する住宅が補助対象者の所有でない場合は、所有者の設置承諾を得てください）

●市内に、対象システム付き住宅を購入した人または購入しようとする人

●自らが所有し、事業に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人（協定の締結には一定の要件があります）

※いずれも27年4月1日から28年3月31日(木)までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人または締結しようとする人に限ります。また、過去にこの補助を受けたことのない人に限ります。

補助件数  
140件程度

補助金額  
対象システムの最大出力1<sup>キ</sup>ワットにつき3万円、上限9万円（3<sup>キ</sup>ワット）まで

申し込み  
7月1日(水)～28年3月31日(木)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）までに申し込み用紙に

必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課（7月1日(水)、午前9時～正午のみ市役所4階401会議室）へ持参  
※申し込みは一人につき一申請とします。  
※ただし、予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切ります。  
※郵送での受け付けはできません。  
※申し込み用紙および申し込み要領は6月24日(水)、みどり環境課で配布、または市ウェブサイトの各課のページ「みどり環境課」からダウンロードもできます。

必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課（7月1日(水)、午前9時～正午のみ市役所4階401会議室）へ持参  
※申し込みは一人につき一申請とします。  
※ただし、予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切ります。  
※郵送での受け付けはできません。  
※申し込み用紙および申し込み要領は6月24日(水)、みどり環境課で配布、または市ウェブサイトの各課のページ「みどり環境課」からダウンロードもできます。

## 地縁団体防犯カメラ

### 整備補助金をご活用ください

町会（自治会）による防犯カメラ設置を支援してまいります

近年、街頭に設置されている防犯カメラにより、犯罪者の検挙につながる事例が見られるとともに、犯罪の大きな抑止力にもなっています。

そこで、地域住民の安全確保と街頭犯罪などの抑止を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、町会（自治会）が地域内に防犯カメラを設置する経費を補助する同補助金制度を設

けていますので、ご活用ください。

補助対象団体 町会（自治会）

補助金額 防犯カメラの設置（整備）に必要な経費の2分の1の額（上限50万円）

※防犯カメラ設置前に申請が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ 市民協働課（内線473）

## 「市長とお茶でも」 どうですか



あなたの市政に関するご意見やご提案、まちづくりのアイデアなどを市長室で市長とお茶でも飲みながら、気軽にお話ししませんか。

なお、1月は地域活動などについてお話しいただきました。

とき 7月9日(木)、午後3時～4時30分まで

募集 2組（1組は5人まで）、1組当たり時間は30分

申し込み 6月15日(月)までの午前9時～午後5時30分（土・日曜日は除く）に電話で住所、氏名（参加者全員）、電話番号、テーマを情報公開課（内線181）へ（申し込み多数の場合抽選）

富田林ドリームフェスティバル

星空のバーベキュー

〜オリックス・バファローズの選手との 만남〜

富田林ドリームフェスティバル第1日目の試合終了後、選手たちとバーベキューを食べながら楽しいひとときを過ごしませんか。なお、このイベントは農業公園サバーファームの協力により実施します。  
 とき 7月25日(土)、午後5時〜  
 ところ 総合スポーツ公園  
 対象者 7月25日(土)の試合観戦者で小学生以上の人  
 ※小学生の人は保護者同伴(同伴の保護者も参加人数に含む)。  
 定員 75人  
 ※オリックス・バファローズの選手は25人参加予定。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けたアンケート調査にご協力を

本市では、少子高齢化と人口減少への対応、地域活性化に向けた取り組みを推進するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けたアンケート調査を6月中に実施します。

無作為に抽出された人に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 政策推進課 (内線514)

参加費 1人3500円  
 申し込み 6月17日(水) (必着) までに、往復はがきに参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、☎584・8511 常盤町1の1 スポーツ振興課(☎200390)へ(申し込み多数の場合抽選)  
 ※当選者には、はがきでお知らせします。当日、当選はがきと試合のチケット(7月25日分)を持参してください。  
 ※詳しくは市ウェブサイト「スポーツ振興課」をご覧ください。

●子育て世帯臨時特例給付金  
 ●臨時福祉給付金

に関するお知らせ

「子育て世帯臨時特例給付金」は6月1日(月)、「臨時福祉給付金」は8月3日(月)、それぞれ申請を受け付けます。支給を受けるためには市役所への申請が必要です。また今年度は各給付金の申請受付期間が異なりますのでご注意ください。

●専用コールセンターを開設します

本市では、「子育て世帯臨時特例給付金」と「臨時福祉給付金」について、6月1日(月)から、専用ダイヤルによるコールセンター「☎0570(074)474」を開設します。各給付金についてはコールセンターへお問い合わせください。開設期間 6月1日(月)〜10月30日(金) (土・日曜日、祝

日は除く)、午前9時〜午後5時30分 ※ただし、8月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)の4日間は開設しません。

●6月1日(月)、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受け付けを開始します

対象者 本市で27年6月分の児童手当を受給する人(27年度の所得が児童手当の所得制限限度額を超えている人は除く)  
 ※昨年度と異なり、生活保護受給者などや臨時福祉給付金の対象となる人も対象となります。

支給額 27年6月分の児童手当対象児童1人当たり3000円

支給時期 10月を予定(申請時期により支給が遅れる場合があります)

給付方法 原則口座振り込みにより支給

申し込み 8月31日(月)までに申請書に必要事項を記入し、郵送で☎584・8511 こども未来室へ(持参も可)

※申請書は児童手当現況届とセットになっており、案内チラシとともに27年6月分の児童手当受給世帯に送付します。なお、現況届の提出が不要の世帯には、別途申請書のみを送付します。申請書が届かない場合

はお問い合わせください。※児童手当現況届が受理されない場合と給付金が支給されない場合がありますので早めの手続きをお願いします(現況届の提出については21ページをご覧ください)。  
 ※公務員の人で、職場から児童手当を受けている人は職場からの案内を受けてください。

●「臨時福祉給付金」は8月3日(月)より、申請の受け付けを開始します

対象者 27年1月1日時点において本市に住民登録されている人で、27年度市民税が非課税の人(市民税が課税されている人の扶養親族となつている人や生活保護受給者などは除く)

※詳しい支給要件はお問い合わせください。  
 支給額 1人当たり6000円

申し込み 8月3日(月)〜10月30日(金)まで受け付けします。支給対象者への案内方法や申請方法などについては、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします  
 問い合わせ 市給付金専用コールセンター「☎0570(074)474」または臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給担当(内線286)



# 「富田林市きらめき商品券」

## 取扱店を募集します

本市では、地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、また子育て世帯への経済支援をするため、プレミアム付きの「富田林市きらめき商品券」の発行を予定しています。これに伴い、商品券の取扱店を募集します。

ケ池町2969の5 富田林商工会（☎251101）または商工観光課（内線483）に備え付けの取扱店登録申請書に必要事項を記入し、富田林商工会へ。または、☎550・8691 日本郵便株式会社西郵便局私書箱181号「富田林市きらめき商品券」事務局宛てへ郵送

※取扱店登録申請書は6月

### ＜取扱店登録ができない商店など＞

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うもの
- 業務の内容が特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反する営業を行うもの
- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または市暴力団排除条例第2条第3項に規定する暴力団密接関係者が営む事業所または店舗など
- その他市長が不適切と認めるもの

### ＜利用対象にならない商品など＞

- 出資や債務の支払い（税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など）
- 有価証券、金券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- 医療費、薬など保険適用されるもの
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預かりを除く）などの不動産に関わる支払い
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 商品券の交換または売買
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類および仕入商品など
- その他、市長が消費喚起になじまないと判断したもの

## 地域防災訓練補助金の活用を

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。

そのためには、日頃から地域コミュニティーの形成を図ることが重要です。

災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。この補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

**補助対象事業** 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

**補助対象団体** 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体

**補助金額** 10万円を限度に1団体につき年1回

**申し込み** 市消防庁舎5階危機管理室（内線9502）へ ※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

## 地域防災マップ 作成を支援します

15日（月）〜、富田林商工会ホームページ <http://www.tonshow.or.jp/> からダウンロードもできます。 ※期間内に申し込みされると商品券添付の取扱店一覧表に掲載される予定です。 ※取扱店登録料は無料です。 ※取扱店登録ができない商店や、利用対象にならない商品があります（左上図参照）。 ※商品券の使用期間は8月25日（火）〜11月30日（月）の予定です。 ※今回は取扱店の募集です。商品券の販売方法などについては、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトにでお知らせします。

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや、地域における防災対策に役立てていただくために地域防災マップの作成を支援しています。これは、町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を

地図に記入していただき、その地図に市が緊急連絡先などを記載したものを、防災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。 昨年は23団体が防災マップを作成され、地域防災訓練などに活用するなど今後の防災対策に役立てられることが期待されます。

**補助対象団体** 町会（自治会）または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会（自治会）と合同での作成をご検討ください。

**申し込み** 6月8日（月）〜7月17日（金）までに市消防庁舎5階危機管理室（内線9502）へ

※作成には所定の手続きが必要となります。必ず事前にお問い合わせください。 ※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は28年3月頃を予定しています。

## 水害・土砂災害対策

# 日頃から気象情報の入手方法を 確認してておきましょう

近年、集中豪雨の多発により全国各地で床上浸水や土砂災害による被害が相次いでいます。

これから梅雨や台風などにより雨が増える季節を迎えますが、地震と違い、水害や土砂災害はある程度の予測が可能です。日頃から家の周りの危険箇所や避難場所などを確認し、非常持ち出し品の用意をすることにも、市からの避難情報などの入手方法を確認するなど、災害への備えをしておきましょう。また、気象情報などを早期に収集し、早めの避難行動をとることで被害を抑えることができます。テレビ、ラジオ、インターネットなどでこまめに情報を確認してください。

### 水害対策

本市では、石川、佐備川、千早川、梅川、太井川、宇奈田川および東除川の流域において、浸水想定区域が設定されています。また、

石川は「洪水予報河川」として「はん濫注意、避難判断、はん濫危険」などの判断基準となる水位が設定されています。集中豪雨により河川の水位が上昇し、危険水位を超えた場合、「避難勧告」などの避難情報を対象地域へ発令します。

### 土砂災害対策

長時間雨が降っている場合、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、「避難勧告」などを発令する際の判断の参考となるよう、府と気象庁が共同で発表する防災情報です。府や気象庁のホームページで確認できる他、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

本市では、「土砂災害警戒情報」をもとに土砂災害の危険地域へ「避難勧告」などの避難情報を発令します。

## ●6月は土砂災害防止月間です

近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。

土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。  
**市からの避難情報と市民の皆さんに取っていただく行動**

次の情報を原則段階的に伝達します。

### ①避難準備情報

家族と連絡を取ったり、非常持ち出し品を用意したりするなど、避難の準備を開始してください。また、避難支援者は災害時要援護者を避難させるための支援行動の準備を開始してください。

### ②一時避難情報

人的被害を避けるため、自宅内のできるだけ高い所などへ、一時的に自主避難してください。また、避難支援者は災害時要援護者を必要最小限の移動で安全な場所へ避難させるための支

援行動を開始してください。

### ③避難勧告

人的被害の恐れがあるため、指定された避難所への避難行動を開始してください。また、避難支援者は災害時要援護者を避難所へ避難させるための支援行動を開始してください。

### ④避難指示

避難所への避難を完了してください。避難中または避難を開始していない人は、周囲の状況を確認しながら速やかに避難してください。そのいとまがない場合は、命を守るための最低限の行動をとってください。

### 市からの避難勧告などの情報伝達方法

- 防災無線による伝達
- 市消防団、市広報車による伝達
- 市ウェブサイトに掲載、とんだばやしメールの配信
- エリアメール（NTTドコモ）、緊急速報メール（au、ソフトバンク）の配信
- スマートフォン専用アプリ「Yahoo!防災情報」への配信
- 町会（自治会）、自主防災組織などへの連絡
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの福祉関係者への連絡

### その他の情報入手先

#### 《パソコン》

- 川の防災情報
- ◎ 河川防災情報 [http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html]
- 土砂災害の防災情報
- ◎ おおさか防災ネット [http://www.osaka-bousai.net/sabou/Index.html]
- 本市の気象警報・注意報
- ◎ 気象庁ホームページ [http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html]

#### 《携帯電話》

- 府の気象警報・注意報
- ◎ おおさか防災ネット [http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html]
- 本市の気象警報・注意報
- ◎ 国土交通省防災情報提供センター [http://www.w.jma.go.jp/jp/bosai/joho/m/warn/area/106/331/27214.html]



問い合わせ 市消防庁舎5階危機管理室（内線9501）

1）、土砂災害防止月間に関する情報は水路耕地課（内線495）



# 27年度 税法改正

27年度住民税に適用される主なもの

## ●住宅ローン控除の延長・控除限度額の拡充

個人住民税（市・府民税）の住宅ローン控除について、対象期間が4年間（26年1月1日～29年12月31日）延長され、さらにその期間のうち、26年4月1日から29年12月31日（日）までに居住を開始した場合の控除限度額が9万7500円から13万6500円に拡充されます（左表参照）。

	居住開始年月日	控除限度額
現行	25年12月31日まで	所得税の課税総所得金額などの5%（最高9万7500円）
延長・拡大	26年1月1日～3月31日	所得税の課税総所得金額などの7%（最高13万6500円）
	26年4月1日～29年12月31日	

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。

※26年4月1日から29年12月31日までの金額は、住宅に適用される消費税率が8%または10%である場合であり、それ以外の場合の控除限度額は所得税の課税総所得金額などの5%（最高9万7500円）です。

## ●上場株式などの譲渡・配当所得などに係る10%軽減税率の廃止

上場株式などの譲渡・配当所得などに係る税率は、特例措置により25年12月31日まで10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率が適用されていますが、26年1月1日以降は本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されます。さらに、平成49年までは復興特別所得税（25年は0・147%、26年以降は0・315%）が加算されます。

## ●ゴルフ会員権などの譲渡損失に係る損益通算などの改正（生活に通常必要でない資産の範囲の追加）

譲渡損失の他の所得との損益通算および雑損控除を適用することができない生活に通常必要でない資産の範囲に、主として趣味、娯楽、保養または鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産（ゴルフ会員権など）が追加されました。これにより、ゴルフ会員権などの譲渡損失については、総合課税において、他の所得との損益通算が適用できなくなりました。※詳しくはお問い合わせください。

## 28年度住民税に適用される主なもの

### ●ふるさと納税の特例控除額の拡充

ふるさと納税は、自分の生まれ故郷や応援したい自治体に寄付をした場合に、寄付額のうち2000円を超える部分について、一定の上限

全額控除されるふるさと納税額の目安（2000円を除く）  
（例）扶養家族が配偶者1人の給与所得者の場合

年収	納税額（拡充前）	納税額（拡充後）
300万円	1万2000円	2万3000円
500万円	3万円	5万9000円
700万円	5万5000円	10万8000円

※控除される税額は、寄付者の所得や家族構成によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

### ●ふるさと納税の申告手続の簡素化（「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設）

現在、ふるさと納税の控除を受けるには、確定申告が必要ですが、手続きの簡素化を図るため、税法上の

特例をつくり、給与所得者などがふるさと納税をする場合、確定申告をしなくても控除を受けられるようになります。ただし、確定申告に代わる申請書をふるさと納税先の自治体へ郵送する必要があります。※給与所得のみの人も、ふるさと納税先が5団体を超える人や医療費控除など

## 河内音頭講習会を開催します

河内音頭は、市内各所で開催される盆踊りで歌われる歌で、曲に合わせてみんなで踊り、夏から秋にかけての風物詩として多くの市民の皆さんに親しまれています。しかし近年、河内音頭に合わせて踊れる人が少なくなってきました。そのため、市河内音頭保存会では市民を対象とした講習会を開催したり、中学校で実施される文化教室に講師として参加したりするなど、河内音頭の普及活動に努めています。このたび、河内音頭の良さや楽しさを知っていただくために、次のと

の各種控除手続をされる人、27年1～3月の間にふるさと納税された人は、同特例制度を受けられませんので、確定申告が必要です。お問い合わせ 住民税については課税課（内線111、112）、ふるさと納税については秘書課（内線312）

おり同講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。また、盆おどり大会への踊り子派遣や講習会への講師派遣を随時受け付けていますので、詳しくはお問い合わせください。  
とき 6月25日(木)、7月2日(木)、7月3日(金)、いずれも午後7時～8時30分  
ところ すばるホール  
定員 各50人 参加費 無料  
申し込み 6月16日(火)（消印有効）までに、往復はがき（1枚に1人）に河内音頭講習会参加希望、住所、氏名、電話番号、参加希望日（1日のみでも可）と返信用はがきに宛名を記入し、☎584・8511常盤町1の1 商工観光課（内線482）へ（申し込み多数の場合抽選）



# 自転車などの放置は やめましょう

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわ



れます。駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車場をご利用ください。一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定しています。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27)☎(26)3233で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用を徴収しています。

自転車	1台150円
ミニバイク	1台200円

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようお願いします。お問い合わせ 道路交通課 (内線41)

## 市内の一部地域において、ウメ、モモ(ハナモモを含む)などの樹木調査(ウメ輪紋病感染調査)が実施されます

市内でウメ輪紋病の発生が確認され、農林水産省では25年度から一部地域で緊急除実を実施しています。

感染拡大の有無を確認するため、6月から8月の間、次の地域のウメやモモなどの樹木調査を実施します。

### ■対象地域

大字甘山、大字錦織、甲田、小金台、寿町、桜ヶ丘町、新青葉丘町、新家、高辺台、谷川町、甘山、津々山台、寺池台、常盤町、錦織北、錦織東、錦ヶ丘町、藤沢台、

### ■調査方法

農林水産省職員、府職員または府が委託した調査員が対象地域を見回り、感染の疑いがあると判断した場合は訪問して樹木を確認します。

## 自転車もルールとマナーを守って安全運転を

近年増加している自転車乗車中の交通事故への対策として、今年6月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返している場合、自転車運転者講習を受けていただくことになりました。

また、講習受講命令に違反すると5万円以下の罰金が科されます。

自転車乗車時にはルールとマナーを守り安全運転を心掛けてください。

また、万一の事故から身を守るために自転車乗車時にはヘルメットの着用をお願いします。

**問い合わせ** 富田林警察署 交通課  
☎(25)1234 または、府警察本部  
☎06(6941)0030

また、分析のため、葉を数枚採取する場合があります。なお、不審に思われたときは身分証の提示を求めてください。

### ●ウメ輪紋病とは

同病に感染した植物(ウメなど)の葉には特徴的な輪紋を生じる他、果実の表面に斑紋が生じることで商品価値が損なわれるなどの悪影響を及ぼすことが知られ、海外では大きな被害が報告されています。

アブラムシ類の葉の吸汁で感染が広がりますが、人や動物へは感染せず、感染した木の果実を食べても健康に影響はありません。

葉に特徴的な輪紋が生じているウメの木などを所有されている人はご連絡ください。

※感染している葉の写真は、府ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/ppv/>)、市ウェブサイトの各課のページ「農業振興課」、または農業振興課、金剛連絡所に備え付けのチラシをご覧ください。

※感染した樹木はまん延防止のため、所有者の同意を得て伐採処分する必要があります。

**問い合わせ** 農林水産省神戸植物防疫所大阪支所  
☎06(6571)0801

# 27年度

## 市職員採用資格試験を 実施します

試験職種と受験資格および  
採用予定人数、採用予定月  
左表のとおり



### 《試験職種と受験資格および採用予定人数、採用予定月》

試験職種		受験資格		採用人数	採用月
事務職	上級身体障がい者 ※1	昭和61年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人、または28年3月31日までに卒業見込みの人	1人程度	28年4月
	上級社会福祉士	昭和60年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人で、社会福祉士の資格を有する人	1人程度	
	手話通訳	昭和45年4月2日以降に生まれた人	手話通訳士の資格を有する人、または都道府県で手話通訳者として登録している人	1人程度	27年10月
主任介護支援専門員		昭和45年4月2日以降に生まれた人	主任介護支援専門員の資格を有する人、または28年3月31日までに資格取得見込みの人	1人程度	28年4月
保育士	A	昭和45年4月2日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人で、2年以上保育士として勤務経験がある人	2人程度	
	B	平成2年4月2日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人、または28年3月31日までに資格取得見込みの人	3人程度	
幼稚園教諭		昭和45年4月2日以降に生まれた人	幼稚園教諭資格および保育士資格を有する人、または28年3月31日までに資格取得見込みの人	3人程度	

#### 第1次試験日、試験内容

試験日 6月28日(日)  
試験内容 事務職・主任介護支援専門員Ⅱ教養試験、面接試験、実技試験（手話

※1 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能で、活字印刷の出題および口頭による面接試験に対応できる人。

通訳のみ）、保育士Ⅱ教養試験、専門試験、実技試験（朗読、ピアノ演奏）、幼稚園教諭Ⅱ教養試験、集団面接、実技試験（ピアノ演奏、歌唱）

#### 申込書の交付

6月2日(火)～17日(水) ※いずれも人事課、金剛連絡所で交付します（幼稚園教諭は教育指導室でも交付）。

※市ウェブサイト各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

#### 申し込みの受け付け

6月2日(火)～17日(水)（郵送の場合は6月15日(月)までの消印有効）までに、事務職・主任介護支援専門員・保育士は人事課（内線322、323）、幼稚園教諭は教育指導室（内線369）へ ※申込書の交付、受け付けは、月々金曜日の午前9時～午後5時30分まで。 ※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。

## 応急手当講習を受講しましょう

### 人命救助に貢献された4人に感謝状を贈呈



2月1日、市内で開催された駅伝大会に参加していた男性が競技中に突然倒れるという事案が発生しました。

男性は心肺停止状態でしたが、近くにいた人たちが連携して119番通報や、心肺蘇生法を施し、また救護所にあつたAEDを使用したことで、男性は救急車

が到着するまでに意識を回復されました。

この一連の行動は「救命の連鎖」といいます。早期発見、通報、応急処置、医療機関への搬送という救急活動がつながったことにより男性の命は救われました。

そこで、3月19日、適切な応急手当と119番通報、またAEDの使用により人命救助に貢献された、堀江 康信さん、西澤 治彦さん、山口 千晴さん、浜口 正子さんに、消防長から感謝状が贈られました。

なお、西澤さんと浜口さんは、市消防本部などが実施する応急手当講習を受講されており、また堀江さんは大阪狭山市の消防職員、山口さんは医療従事者であったことから、互いの経験や知識が生かされ、このたびの人命救助につながりました。

人が倒れた場合などの緊急時、周りに応急手当のできる人がいることで、尊い命が助かることにつながります。

市消防本部では、随時応急手当講習や普通救命講習を実施していますので、一人でも多くの皆さんの受講をお待ちしています。

問い合わせ 市消防本部消防総務課（☎231123）



## 市職員の 人事異動

5月1日付の人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽市長公室長 松田 貴仁
  - ▽総務部理事兼契約検査課長 土井 昭夫
  - ▽市民人権部理事 長橋 淳美
  - ▽産業環境部理事・農業委員 会事務局次長 杉分 英夫
  - ▽教育総務部理事 尻家 馨
- 問い合わせ 人事課（内線321）

## 6月23日～29日は男女共同参画週間

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(火)～29日(月)までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。今年の同週間のテーマは「地域力×女性力=無限大の未来」です。

期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国でさまざまな行事が実施されます。本市では、この週間に合わせて特設で女性のための電話相談を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権政策課、男女共同参画センターウィズ（すばるホール内）で無料配布したりします。

### ●女性のための特設電話相談

このたび、毎月実施している女性のための電話相談の受付時間を延長し、特設電話相談を実施します。配偶者や恋人からの暴力、職場での人間関係や家族のこと、夫婦の問題、仕事や生き方など、暮らしの中で抱えているさまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお聴きします。

一人で悩まず、この機会にぜひお電話ください。

とき 6月23日(火)、午前10時～午後6時、☎(23)0567)

問い合わせ 人権政策課（内線474）

## 「親子平和の旅」参加者募集 ～広島平和記念式典に親子で参加しませんか～

本市では、非核平和事業の一環として、若い人たちに戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることがを目的に、毎年市民の代表として広島平和記念式典に親子で参列していただいています。今年も次のとおり参列していただける人を募集しますので、ぜひお申し込みください。

とき 8月5日(火)～6日(水)

ところ・内容 広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館の見学など

※参加後、感想文(800字程度)を提出していただきます。  
※宿泊費と広島市までの交通費(往復)は市が負担します。

対象者 市内在住で親子平和の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもと保護者

定員 1組2人

申し込み 6月18日(木)（消印有効）までに、はがきまたはEメールで住所、参加者2人の氏名・年齢(学年)、電話番号、参加にあたっての簡単な抱負を記入し、☎584-8511常盤町1の1 人権政策課(内線472)

[Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp]「親子平和の旅」係へ(1家族につき1件、申し込み多数の場合抽選)

## 6月7日～13日は 危険物安全週間

「無事故へと  
気持ち集中  
はっつけよう」

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料

をはじめ、塗料などの危険物は、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な存在となっています。

一方、これらの危険物は引火性や爆発性を持つているため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

市地区集会所整備補助金のAED購入事業申請のための「普通救命講習Ⅱ」を主催します

市地区集会所整備補助金のAED購入事業申請には「普通救命講習Ⅱ」修了証所持者の届け出が必要ですが、修了証所持者がおられない町会(自治会)などは、この機会にご参加ください。

とき 7月2日(木)、午後1時～5時

ところ 市消防本部

内容 普通救命講習Ⅱ(成

人の心肺蘇生法を主とした統一カリキュラムの4時間の講習)

対象者 地区集会所などのAED設置補助金の申請を予定されている町会(自治会)からの参加希望者

定員 50人(申し込み先着順) ※1町会(自治会)につき2人まで。

参加費 無料 ※講習終了後、消防本部より、修了証が発行されます。

申し込み 6月8日(月)～22日(月)(午前9時～午後5時30分)までに市民協働課に備え付けの申込用紙に必要な事項を記入し、同課へ(内線473) FAX(25)9037(ファクス申し込み可)

# 6月は環境月間です

本市では、13年度から「市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、天然ガス車やハイブリッド車などの低公害車を公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用して

市民の皆さんもマイカー

の使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといったほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

## ご注意ください 光化学スモッグ

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応(光化学反応)したとき、二次的に新たな汚染物質(光化学反応生成物質)が生成されることを

いいます。光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛いなど」の目や喉の刺激が中心で、一過性で比較的軽症のものですが、刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所(☎23)2681へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強くて気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすくなっています。

南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く日射の強い日が多いため、予報・注意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注意報が発令されますと、市役所から保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校や公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ [http://taiiki.kankyo.pref.osaka.jp/taiikanshi/index.html]

## 本市の節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装についても、今年も例年より実施期間を拡大し、5月11日～10月31日(土)までノーネクタイなどのエコスタイルの提唱運動を進めています。

また、電力需要がピークを迎える夏期(6月1日(月)～9月30日(水))において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

- 冷房温度を28℃に設定、冷房の運転は月曜日＝午前8時45分～、火～金曜日＝午前9時～、いずれも午後5時に停止 ※ただし、今後の状況により随時判断します。
- 市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限(午後6時～翌午前8時45分までは原則停止)
- 消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止
- 金剛連絡所エレベーターを終日停止
- 職員のエレベーター使用自粛
- 昼休み時、事務室の消灯徹底(来客時は除く)
- 業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底
- 毎週水・金曜日のノー残業デーの実施
- 長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る
- 緑のカーテンを設置

本庁の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

## 都市計画についての公聴会を開催

でも光化学スモッグ情報を確認できます。また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご活用ください。問い合わせ みどり環境課 (内線432)

府では、「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」案を作成するにあたり、公聴会を開催します(説明会ではありません)。  
とき 6月30日(水) 午後2時～  
ところ 府庁別館(大阪市中央区大手前三丁目2の12)  
申し込み 公聴希望者は、府計画推進課および市まちづくり推進課に備え付けの公述申出書に必要事項を記入し、6月8日(月)～22日(月)(必着)までに☎540・8570府計画推進課(住所記載不要)☎06(6944)6781・Eメールkakusushin@sho-koufokougai.jpへ郵送または持参  
※同案は6月8日(月)～22日(月)まで、府計画推進課および市まちづくり推進課で閲覧することができま

※公聴会傍聴希望者は、住所、氏名、電話番号、公聴会傍聴希望の旨を記入し(様式自由)、府計画推進課へ郵送またはEメールで送付してください。



# 生ごみは水を切つてから出しまじょう！

生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください

暑くなつてくると、水分を多く含む生ごみがたくさん出ます。生ごみは、気温や湿度が高くなつてくると腐敗が進み悪臭を発生します。生ごみを捨てる時は、三角コーナー用の水切りネットなどを利用し、水分を十分切つてから出してください。

また、家庭から出る生ごみ（台所ごみ）などを堆肥化する生ごみ処理機などを購入された世帯に、補助金を交付していますのでご利用ください。

## 設備投資を支援します

（公財）大阪産業振興機構では、小規模企業の創業や経営の刷新を図るため、府内の小規模企業者などを対象に、設備投資の支援をしています。申請は随時受け付けていますので、ぜひご利用ください（ただし、目標額に達した場合締め切ります）。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** （公財）大阪産業振興機構  
☎06(6947)4345

## 6月は「就職差別撤廃月間」です～しない させない 就職差別～

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになるため、就職差別につながる恐れがあります。

府では毎年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

### ●就職差別110番

電話またはEメールで、採用面接時などの差別についての相談や、関係機関の紹介などをします。

**とき** 6月17日(水)～19日(金)、午前10時～午後6時、☎06(6210)9518・Eメール rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談は、6月中随時受け付けています。

**問い合わせ** 府雇用推進室 ☎06(6210)9518

## 27年度労働保険年度更新手続きは7月10日(金)までに

27年度の労働保険年度更新手続きは6月1日(月)～7月10日(金)までにお済ませください。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター ☎0120(949)732（7月17日(金)まで開設）または大阪労働局労働保険適用・事務組合課 ☎06(4790)6340、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課 ☎06(4790)6330

※大阪労働局ホームページ [http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/] もご覧ください。

し、かつ家庭用生ごみ処理機器などを継続して使用することができると対象となる処理機器など

①生ごみ処理機（生ごみを粉碎して水路または下水道管へ流すタイプ、焼却処理するタイプのものは除きます）

- ※1世帯につき1台まで。
- ※2生ごみばかしあえ容器
- ※1世帯につき2台まで。
- ※3ぼかし剤
- ※1世帯につき年間16個まで。

（10円未満は切り捨て）で上限2万円

- ※①②は、購入後1年以内に限ります。
- ※③は、今年購入したものを1月～2月中にまとめて申請してください。

また、購入店のポイントなどを利用し割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が機器購入価格となります。

**申請に必要なもの**

- 領収書、または購入店発行の販売証明書
- カタログ、または機器設置後の写真
- 振込先の分かるもの（金融機関の通帳など）
- 印鑑

※申請者、領収書（販売証明書）の氏名と振込先口座名義人は同じ人に限ります。

**申し込み** 衛生課（内線144～146）へ

富田林霊園の区画の使用者を募集します。

**募集区画** 右下表のとおり

**現地説明** 6月1日(月)～27日(土)、午前9時30分～午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は同霊園へ直接お越しください。土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します

## 富田林霊園の使用者を募集

**申し込み** 6月28日(日)、午前9時～9時30分までに市役所地下902会議室へ（申し込み多数の場合抽選）

※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは29日(月)、午前9時～、衛生課で順次受け付けます。

**問い合わせ** 衛生課（内線143、147）

タイプ	広さ (㎡)	募集区画	永代使用料 (角地以外)	維持費 (10年分)
A	2	23区画	86万円	4万円
B	3	26区画	129万円	6万円
C	4	11区画	172万円	8万円
D	6	3区画	258万円	12万円

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。  
※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

# ♪ わが家のアイドル ♪



山中田町  
 平村 絆ちゃん（4カ月）  
 やっとひとりでオッチン！  
 次は、ハイハイね。



新堂  
 音窪 蒼ちゃん（1カ月）  
 元気で優しい子に育ってね♡



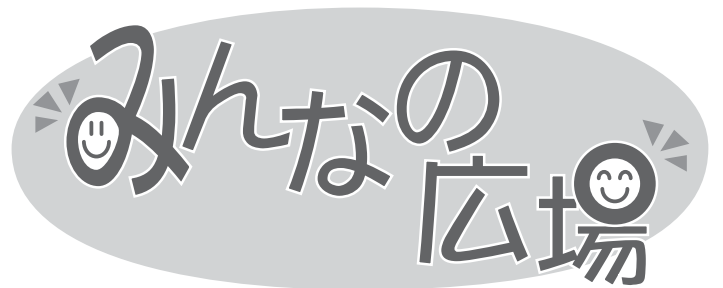
寺池台  
 長浜 由依ちゃん（3歳）  
 靖昂ちゃん（10カ月）  
 仲良く元気に育ってね！

## 宛先

	584-8511
住所・氏名(ふりがな)・電話番号	富田林市役所 情報公開課広報係 常盤町1番1号

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真の裏に、**名前（ふりがな）と撮影時の年齢（月齢）**を記入し、**メッセージ（20字程度）**を添えて、封書で左記の宛先まで応募してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



## 俳句

頂点 日原 輝子選  
 今月の詠題「当季雑詠」

秀句

風光る卒寿の父と手を繋ぎ

南旭ヶ丘町 銭谷 えい子

△選評▽一句全体にひろがる幸福感が籠る秀句。国の現状と比較した時、救われる思いが漂う。殺伐としたニュースはうんざりとなる。風光る・手を繋ぎと平易な日常と見えるが、この現実には素晴らしさを表現して見事。

科学館浮いて落ちないしゃぼん玉

甲田 奥宮 陽子

大掃除もう捨てようか残そうか

高辺台 矢野 正弓

咲き満ちて雑木隠れの桜かな

宮町 土井 清子

測量のいつもの鴨は隅にをり

山手町 笹原 秀計

石棺を囲んでをりし芽吹かな

喜志町 松本 克江

友の名を忽と忘るる朧月

藤沢台 増山 美栄子

一炊の夢むさぼらんハンモック

選者 詠

※7月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は5月31日で締め切りました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

8月号の「短歌」は6月30日(火)、9月号の「俳句」は7月31日(金)、10月号の「川柳」(宿題「実る」)は8月31日(月)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。



## ズームアップ！ 健康づくり

「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定しました

急速な高齢化の進展とともに、食生活の変化や運動不足などを原因とする生活習慣病が深刻な社会問題となっており、生活習慣病に関連する死因が死亡原因の上位を占めています。

本市では、昨年に実施した市民アンケート調査の結果などを踏まえ、今年の3月に「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定しました。

この計画では、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、また地域が一体となつて健康づくりを進められる

### 健康づくりのための8つの柱

#### ①栄養・食生活

- ・野菜を毎食とる
- ・減塩を心掛ける
- ・自分の適正体重を知り維持する

#### ②身体活動・運動

- ・週2回、30分以上の運動をする
- ・口コミを知って介護予防に努める ※口コミ(口コミタイプシンドローム)とは、骨、関節、筋肉などが衰えて一人で立ったり歩いたりすることが困難になること、またはそうなる可能性が高い状態のことをいいます。

#### ③休養・こころの健康づくり

- ・ストレスと上手に付き合う
- ・十分な睡眠と休養をとる

#### ④たばこ

- ・禁煙・分煙を心掛ける
- ・主流煙よりも副流煙の方に有害物質が多いことを知る
- ・未成年の喫煙をなくす

#### ⑤アルコール

- ・適切な飲酒量を知る
- ・適切な飲酒量を守る
- ・未成年の飲酒をなくす

#### ⑥歯の健康

- ・歯周病予防に努める
- ・虫歯のない幼児を増やす

#### ⑦健康チェック

- ・定期的にがん検診を受ける
- ・定期的に健康診断を受ける

#### ⑧ふれあいづくり

- ・地域活動に参加する

### 食育推進のための4つの柱

- ①生活習慣病の予防
- ②食事そのものを楽しむ、ふれあう(共食)<sup>きょうしよく</sup>
- ③食育の知識を養う、育てる
- ④地産地消！地域に根差したネットワークづくり

よう、「健康づくりのための8つの柱」「食育推進のための4つの柱」を新たに打ち立てました。これらの柱を基に、ご自身や家族の生活を見直し、健康づくりに役立ててください(左図参照)。

健康管理で特に重要なのは、「健康づくりのための8つの柱」

のうち、⑦健康チェックのがん検診・健康診断を毎年1回受診することです。本市では、40歳以上の人を対象にがんミニドック(胃・肺・大腸がん検診)を、女性には2年に1回乳がん検診(40歳以上対象)・子宮頸がん検診(20歳以上対象)を無料で実施しています。受診方法などはお問い合わせください。

また、6月12日(金)には食育月間に合わせたイベントを市役所で開催します(18ページ参照)。問い合わせ 健康づくり推進課 (☎55520)

## わがまちこのひと

長年、地域の医療に貢献

龍泉

尾山 和江さん

今回は、今年3月の閉院まで60年以上にわたり地域の医療に貢献してこられた、龍泉の尾山医院院長、尾山 和江さんを紹介いたします。

鹿児島出身の尾山さんは、第二次世界大戦後の間もない頃から医学生として、ボランティア活動で、当時甘南備にあった若楠学園という孤児院をはじめ、府内の養護施設を回っておられたそうです。

ご結婚後も活動を続けられ、再び若楠学園を訪れた際、学園長から「この地域には医者がいなくて困っている。ぜひ先生に来てほしい」と請われ、尾山さんはこの地で開院することを決められ、昭和26年、若楠学園内にあった診療所を龍泉にて開院し、さらに昭和38年には現在の場所に医院を移転されました。



尾山さん(写真中央)と東条十町会(写真左)の皆さん

当時は、医療費をお金で払うことができなかつた人も多く、代わりにお米や野菜をもらっていたこともあるそうです。また、「医院の近所の飼犬が農薬を誤飲してしまい、苦しみ

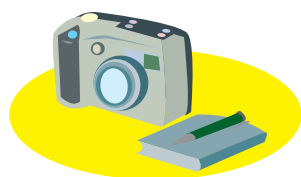
ながらも医院のドアをたたき助けを求めた」というエピソードも聞かせていただきました。さらに尾山さんは42年間、東条小学校や第三中学校で学校医としても勤務され、地域には父母、本人、子ども、孫と4世代にわたってお世話になつていらっしゃるそうです。

このように長年医療に携わられてきた尾山さんに、この地で医院を開業して良かったことをお伺いすると、「開業するなら無医村などで困っている人を助けたいと学生の頃から思っていた。縁となつた若楠学園は自分の思いにぴつたりとした所だった。地域ぐるみで助け合う、自然にいい龍泉で仕事ができて良かった」とのことでした。

閉院前の3月27日には、東条十町会から長年の感謝の気持ちとして、農業公園サバーファームの特産品が贈られました。これまで地域の医療に全力を尽くしてこられた尾山さん、本当にありがとうございました。そして大変お疲れさまでした。



尾山さん(写真中央)と東条十町会(写真左)の皆さん



# まちがど トピックス



## ■魅力を創造し発信する拠点「きらめきファクトリー」オープン

5月1日、富田林駅前国道旧170号沿いに観光交流施設「きらめきファクトリー」がオープンしました。当日の開館式で、多田市長は「地域の魅力を発信し、訪れた人のさまざまなニーズに応えられるような施設にしたい」とあいさつしました。式典終了後は、早速、ハイキング帰りの人や家族連れなどでにぎわっていました。きらめきファクトリーには、観光案内の他、展示会などが開催されるイベントスペースもありますので、ぜひお越しください。



## ■満開のポピーを堪能

5月3日～5日、農業公園サバーファームで、恒例のポピー祭りが開催されました。

お花畑では、満開のポピーが来園者を迎えていました。また、野菜の収穫体験やビンゴゲームなど、家族で楽しめる催しも盛りだくさん。

3日は、穏やかな日差しの中、たくさんの家族連れなどがポピーを堪能しながら、木陰でお弁当を食べたり、ボールで遊んだり、ゴールデンウィークの一日を楽しんでいました。

## ■古書探心を楽しもう

5月9日、富田林寺内町で、「じないまち古書散歩」が開催されました。

昔の酒蔵を利用した会場では、出店者がりんご箱一箱分の古本を販売する「一箱古本市」が開かれ、いろいろな本が並べられていました。

訪れた人たちは、広い酒蔵を見渡し、お気に入りの古本を手に取りながら、店主との会話を楽しんでいました。



## 写真とともに見る4月～5月のできごと





## ■みどりに心が、やすらぎます

4月26日～29日、津々山台公園で、第22回市緑化フェア&植木市が開催されました。

期間中、木エクラフトに挑戦する「子どもクラフトコーナー」や松の剪定講習、市内造園業者の庭園展示、緑化苗（つつじ）の無料配布などさまざまな催しが実施されました。

また、会場では色とりどりの花木や花苗、花鉢などの展示販売もあり、それらを買求める多くの人たちでにぎわっていました。

## ■こいのぼり上手にできたよ

4月23日、青葉丘幼稚園内第2幼児教育センターで、おひさま広場が開催されました。当日は、初めてはさみとのりを使う子どももいましたが、お母さんに手伝ってもらいながら楽しそうにオリジナルのこいのぼりを作っていました。

幼児教育センターでは、就園前の子どもを持つ保護者の子育てを支援するため、さまざまな催しや園庭開放を実施しています。気軽にご利用ください。（関連記事20ページ）



## ■色とりどりのつつじが満開

4月下旬、市の花のつつじが、市内各地で見ごろを迎えました。市消防署金剛分署から葛城中学校東側の市道金剛東2号線沿いでは、道路の両側、約700株にわたって、赤・白・ピンク色のつつじが競うように花を咲かせ、まるでカラフルなガードレールのような様子でした。

爽やかな青空と、色鮮やかなつつじのハーモニーは、歩行者やドライバーの目を楽しませていました。

## ■今年も、熱戦が始まりました

5月10日、市民総合体育館で、市体育協会主管種目の第63回市民体育大会の総合開会式が開催されました。

開会式には、各競技の選手や役員が参加し、前年優勝チームからの優勝杯返還の後、硬式テニス高校生の部に参加する選手が大きな声で、選手宣誓をしました。これから来年1月まで、市内のスポーツ施設で約3500人の皆さんによる熱戦が繰り広げられます。





# 保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

## 市民公開講座

### 「専門医によるわかりやすい、泌尿器のおはなし」

**とき** 6月20日(土)、午後2時30分～4時30分(午後2時開場)  
**ところ** すばるホール4階銀河の間  
**内容** 前立腺がんと夜間頻尿についての講演、質問コーナー  
**定員** 250人(当日、直接会場へ)  
**参加費** 無料  
**問い合わせ** 市民公開講座係〔☎072(226)2786〕

## けあばる非常勤登録ホームヘルパー募集

**勤務時間** 月～金曜日の他、土・日曜日、祝日および早朝(午前8時以前)、夜間(午後6時以降)

**勤務形態** 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直  
行直帰制

**対象者** 介護職員初任者研修以上修了者(ホームヘルパー2級以上取得者)、もしくはガイドヘルパー資格取得者



**申し込み** 休館日を除く午前9時～午後5時にけあばるへ

## ジェネリック医薬品をご利用ください

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に、同等の品質で製造・販売される低価格の医薬品です。

種類についても、さまざまな病気や症状に対応するものがある上、カプセルや錠剤、点眼剤など形態も豊富になってきています。

また、ジェネリック医薬品を使用することで、医療の質を落とさずに医療費の負担を軽くすることができます。

効き目はもちろん、安全性も先発医薬品と同等で、安心してお使いいただけますので、特徴やメリットをご理解いただき、ぜひご利用ください。

**問い合わせ** 保険年金課(内線150、188)

## 6月は食育月間です

本市では、食育月間に合わせて、体組成測定や栄養士と保健師による健康相談などを次のとおり実施します。

この機会にあなたの食生活を見直してみませんか。

**とき** 6月12日(金)、午前10時～午後1時  
**ところ** 市役所1階ロビー  
**参加費** 無料(当日、直接会場へ)  
**問い合わせ** 保健センター〔☎(28)5520〕

## がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)

種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部X線検査	<b>とき</b> 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 <b>ところ</b> 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検査含む)		問診、胸部X線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、持疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

## 乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和50年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	<b>《個別検診》とき</b> 28年3月11日(金)まで <b>ところ</b> ①富田林病院、②PL病院、③いぬいクリニック <b>申し込み</b> ①月～金曜日、午後2時～5時に同病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時に同病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時に同クリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 <b>《集団検診》とき</b> 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 <b>ところ</b> 保健センター <b>申し込み</b> 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

## 子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和64年以前で偶数年生まれの人、または平成元・3・5・7年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	<b>《個別検診》とき</b> 28年3月11日(金)まで <b>ところ</b> 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。

## 富田林病院の案内 詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください。

皮膚がん検診	<b>とき</b> 6/17(水)、午後2時～4時30分 <b>内容</b> 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 <b>費用</b> 無料(予約制)
女性専用外来	<b>とき</b> 6/18(木)、午後2時～4時30分 <b>内容</b> 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 <b>定員</b> 6人 <b>費用</b> 有料(予約制)
医療講演会	<b>とき</b> 6/27(土)、午後2時～3時15分 <b>内容</b> うつる皮膚病うつらない皮膚病 <b>定員</b> 20人(申し込み先着順) <b>受講料</b> 無料 <b>申し込み</b> 6/8(月)～、同病院へ





## 講座・催し

### 発達支援のためのファイル 「つながるファイル」説明会

つながるファイルは、発達について支援が必要な子どもを対象に、その保護者と担任の先生などの支援関係者が子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られました。

つながるファイルには、子どもの成長の様子や、受けた支援・教育・サービスなどの内容を記録することができ、所属する園や学校が変わっても、一貫した支援を受けることが期待できます。

説明会では、「つながるファイルって何」「どんな時に作るの」「作るメリットは」など、つながるファイルの活用方法について分かりやすく説明します。

とき 6月24日(水)、午前10時～11時

ところ 保健センター3階機能訓練室

対象者 市内在住の人

定員 60人(当日、直接会場へ)

※保育はありません。

問い合わせ こども未来室(内線208)



## 健診・予防接種

### 乳児後期健康診査

とき 生後10カ月ごろに受診することが望ましいとされています

ところ 府指定医療機関

内容 問診、身体計測、小児科診察、育児・栄養相談

対象者 9カ月～1歳未満の乳児

※4カ月児健診時に受診票(1歳の誕生日の前日まで有効)を発行します。

費用 無料

※府外の医療機関で受診される場合や、他市からの転入などで受診票をお持ちでない人は保健センター〔☎(28)5520〕へお問い合わせください。

### 27年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11～13歳未満
麻しん風しん混合(MR) 1期=1～2歳未満、2期=平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人		
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子 ※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。 ※三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンを接種している人で不足のある人は、原則としてそれぞれのワクチンを早めに接種してください。なお、三種混合ワクチンは入手困難となっているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

### 保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。  
※6月1日～7月5日の間に実施する健診を掲載しています。

#### 乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	6月26日(金)	平成27年2月1日～2月20日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	6月25日(木)	平成25年10月25日～11月15日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月24日(水)	平成23年11月28日～12月14日生まれの幼児

#### 2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

6月4日(木)	平成24年11月26日～12月13日生まれの幼児
18日(木)	平成24年12月14日～25年1月10日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

## 休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

受付時間 午前9時～11時30分、  
午後1時～3時30分

市立休日診療所〔☎(28)1333〕

内科、歯科

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

## 病院案内専用ダイヤル (小児夜間救急)

専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

### ●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内しています。

※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

### ●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。

※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

## 救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

## 小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodomomo-qa.jp/>〕をご活用ください。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

## ファミリー・サポート・センター講習会

ファミリー・サポート・センターでは、援助してほしい人と援助したい人が会員となり、子育てを地域で相互に応援しています。

このたび、同センターでは「子どもの事故予防」をテーマに、講習会を開催します。会員以外の方も参加していただけますので、気軽にお越しください。

**とき** 7月2日(木)、午前10時～11時30分  
**ところ** 市消防本部 ※市消防本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**内容** 乳幼児に起こりやすい最近の事故とその予防方法について学ぶ

**対象者** 市内在住・在勤・在学の人

**定員** 50人(申し込み先着順) ※保育あり(15人程度、申し込み先着順)。

**参加費** 無料

**申し込み** 6月8日(月)～25日(木)までにこども未来室(内線205)へ

## 育児教室「ぴよぴよクラス」

**とき** 7月22日(水)、午後0時50分～3時15分 **ところ** 保健センター

**内容** 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話(赤ちゃんの泣く意味について)、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

**対象者** 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

**定員** 25組(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 6月8日(月)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ

## 富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

### ●ヤングママ&プレママ集まれ!

**とき** 6月12日(金)、午前10時～11時30分  
**ところ** 富貴の里保育園内子育て支援センター

**内容** 参加者同士の交流会など

**対象者** 24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども

**定員** 10組(申し込み先着順)

**申し込み** 6月6日(土)～、同支援センター〔☎(28)7364〕へ

## 子育て講座

### ①ミニ講座「おはなし会」

**とき** 6月17日(水)、午前9時30分～11時  
**ところ** 金剛保育園

**定員** 15組

### ②小麦粉粘土で遊ぼう

**とき** 6月17日(水)、午前10時～11時  
**ところ** ふれんど保育園

**定員** 10組

### ③手づくりおもちゃを作ろう(保護者対象)

**とき** 7月15日(水)、午前9時30分～11時  
**ところ** みどり保育園

**定員** 10組(保育あり)

**申し込み** ①は当日直接会場へ、②は6月10日(水)～、③は7月1日(水)～、各園へ

※申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載。

<b>今月の子育て支援事業(園庭開放などの日程)</b> 本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。 ※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。			
<b>保育園</b> (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日	葛城保育園 ☎(29)9211	11(水)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日、7/2(水)	常徳保育園 ☎(25)3561	9(水)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日(27(水)は除く)、30(水)、7/2(水)、4(水)	ともち保育園 ☎(28)1584	9(水)、14(水)、23(水)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日(7/3(水)は除く)、7/1(水)	ふれんど保育園 ☎(26)3571	26(水)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日、7/1(水)、3(水)	みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日(29(水)、7/2(水)は除く)、7/4(水)
金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日(7/4(水)は除く)、7/2(水)	菊水保育園 ☎(29)3837	23(水)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日(10(水)は除く)、7/1(水)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
<b>子育て支援センター</b> (園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	<b>園庭</b> 毎週月曜日 <b>室内(午前)</b> 9(水)、23(水)	<b>室内(午後)</b> 毎週金曜日(5(水)は除く)、2(水)、7/3(水)	<b>子育て講座</b> 10(水)(要予約)
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	<b>園庭・室内</b> 毎週月・土曜日(20(水)は除く)、7/4(水)	<b>あおぞら保育</b> 25(水)	<b>子育て講座</b> 17(水)(要予約)
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
<b>つどいの広場</b> (親子が気軽に集い、交流します)			
ひらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日(祝日は除く)も開設。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	毎週火～木曜日		
<b>保育室「の～んびりん」</b> (親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日(午前、祝日は除く)	<b>お楽しみイベント</b> 26(水)	
<b>幼児教育センター</b> (親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	<b>コアラの広場</b> 毎週火・金曜日(12(水)、23(水)は除く)、8(水)、22(水)	<b>子育て相談</b> 15(水)(要予約)	
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	<b>室内</b> 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)	<b>おひさま広場</b> 毎週月・木曜日(祝日は除く)	<b>子育て相談</b> 2(水)(要予約)
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
<b>幼稚園</b> (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	毎週木曜日、3(水)、9(水)、17(水)、22(水)、7/1(水)、2(水)	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415	1(水)、4(水)、8(水)、11(水)、15(水)、18(水)、23(水)、7/1(水)、2(水)
新堂幼稚園 ☎(24)3302	2(水)、9(水)、16(水)、7/1(水)	伏山台幼稚園 ☎(28)4107	毎週水曜日、7/1(水)
喜志幼稚園 ☎(24)3303	7(水)、10(水)、11(水)、15(水)、24(水)、7/1(水)	喜志西幼稚園 ☎(25)9472	毎週水・木曜日(18(水)は除く)、7/1(水)、2(水)
大伴幼稚園 ☎(24)3304	10(水)、17(水)、25(水)	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	1(水)、15(水)、29(水)、7/2(水)、3(水)
彼方幼稚園 ☎(35)1191	10(水)、17(水)、24(水)、26(水)、7/4(水)	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	8(水)、26(水)
錦郡幼稚園 ☎(24)3306	9(水)、10(水)、30(水)	大谷幼稚園 ☎(29)3044	9(水)、18(水)、24(水)
川西幼稚園 ☎(24)3307	毎週火曜日、17(水)、22(水)、29(水)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	11(水)、18(水)、25(水)、7/3(水)
		東金剛幼稚園 ☎(28)0330	11(水)、7/2(水)
		平成幼稚園 ☎(28)2220	毎週金曜日、7/3(水)

「ファミリー・サポート・センター」(こども未来室 内線205) 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。 20





## 児童福祉

### 子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置しています。

このたび、強化週間としていじめや不登校、体罰、児童虐待などについて、子どもの人権専門委員(人権擁護委員)が電話で相談を受け付けます。

相談は無料、秘密は厳守しますのでご利用ください。

**とき** 6月22日(月)～28日(日)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

**相談専用電話** ☎0120(007)110

**問い合わせ** 大阪法務局人権擁護部 ☎06(6942)9496

### 児童手当の支払月です

**振込日** 6月5日(金)(2月～5月分)

**児童1人当たりの支給月額** 下表のとおり

支給対象年齢	支給月額
0～3歳未満(誕生月まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前まで	第1子・第2子 1万円 第3子以降 1万5000円
中学生	1万円

※受給者の所得が限度額を超えた場合、支給月額は児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。

※第何子目かは、養育されている児童のうち18歳になって最初の3月31日までの児童を年長から順に数えます。

### ●児童手当現況届の提出を

現況届は、児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届けです。

受給者には、6月上旬に現況届の案内を送付しますので、6月30日(火)までに必要事項を記入し、次の書類を添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。なお、公務員は勤務先での手続きとなります。

・事業所に勤務し厚生年金などに加入している人＝受給者本人(口座名義人)の健康保険証の写しなど

・児童と別居している人＝別居の児童を含む世帯全員の住民票(続柄の記載されているもの)と別居監護申立書

・今年1月2日以降に本市に転入された人＝今年1月1日現在、住民登録を

されていた市町村発行の27年度所得証明書(児童手当用)

※今回の現況届には、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書がセットになっています。詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

### ●所得制限

27年度所得が所得制限限度額を超えている場合は、次回の10月振り込み分(6月～9月分)以降の児童手当の支給月額が児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。なお、限度額は下表のとおりです。

扶養親族などの数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※所得額は、各種控除後の額です。

※扶養親族などが5人以上の場合は、1人につき38万円を加算します。

**問い合わせ** こども未来室(内線204)



## 教育

### 就学援助費の申請を

経済的な理由で、市立小・中学校への就学が困難な家庭に、費用の一部を援助します。

対象となるのは学用品費、小学校の給食費、修学旅行費、医療費(虫歯、中耳炎、結膜炎(アレルギー性含む)など)です。

**添付書類** 今年1月2日以降に転入した人や単身赴任などで市外に居住している人は1月1日に住民登録されている市町村が発行する27年度所得証明書※本市で課税される人についての所得は、教育指導室で確認します。申告がまだの人は必ず済ませてください。

**申し込み** 6月1日(月)～30日(火)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)までに教育指導室、金剛連絡所、在学する小・中学校へ(すでに援助を受けている人も再度申請が必要です)※市教育委員会で、申請書や所得金額などを審査の上、認否を決定し8月末までに通知します。

**問い合わせ** 教育指導室(内線364)

### 就園奨励費の申請を

私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、就園奨励費を支給します。

**申し込み** 各園で配布する申請書に必要な事項を記入し、6月30日(火)までに在園する幼稚園へ

※申請書は6月上旬より各園で順次配布します。

※対象となる園児および世帯区分など詳しくは申請書をご覧ください。各園またはこども未来室(内線292、294)へお問い合わせください。



## 講座・催し

### スター・ペアレティング講座～たたくず、甘やかさず、子育てする方法～

「怒らないで子育てできるのか」「しつけと体罰はどう違うのか」「子どもとどう向き合えば良いのか」と悩んだことはありませんか。そんな悩みを持つ人を対象に、ワークショップなどを通して、子どもと一緒に成長しながら親としての自信も育むことを目的とした講座を開催します。

**とき** 6月13日(土)、20日(土)、27日(土)、午前10時～正午(全3回)

**ところ** 中央公民館

**対象者** 乳幼児～高校生の子どもを持つ保護者

**定員** 20人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 6月6日(土)～、中央公民館へ

### 子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～3時30分)、子育て相談会を開催していますので、気軽にご利用ください(要予約)。

**内容** 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談  
※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

**問い合わせ** 保健センター(☎(28)5520)

## ものわすれ相談のご利用を

タッチパネル式のパソコンを使ったものわすれ健診や、保健師と看護師による認知症に関する相談を実施します。

**とき** 6月10日(水)、午後1時30分～3時30分

**ところ** 総合福祉会館（当日、直接会場へ）

**参加費** 無料

**問い合わせ** 高齢介護課（内線196）

## 就労をめざす若者のための無料相談・セミナー

南河内若者サポートステーションでは、就労をめざす若者（15～39歳）を対象に、就労相談や就労に必要な知識を学ぶ就労支援セミナーなどを次とおり実施しています。

### ◆就労支援セミナー

**とき** 第1～4木曜日、午後2時～3時

### ◆パソコンセミナー

**とき** 第1・3水曜日、午後1時30分

～4時

### ◆就労体験（農業体験、室内作業）

**とき** 毎週木曜日、午前9時30分～11時30分、毎週土曜日、午前10時～11時30分

※毎月1回イベントも実施しています。また、相談は随時受け付けていますので、まずは電話でお問い合わせください。保護者の相談もできます。

**問い合わせ** 同サポートステーション（常盤町3の17）☎(26)9441

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1人年1回
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く
行 政 相 談	18(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	16(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回
人 権 な ん で も 相 談	1(月)（特設）	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所地下904会議室	電話相談も可（1(月)は内線544、26(金)は内線187）、人権擁護委員による相談
	26(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
女 性 の 悩 み 相 談	11(木)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※11(木)は午後3時30分まで
	19(金)	午後1時30分～4時30分	男女共同参画センター	
女 性 の た め の 電 話 相 談	5(金)、12(金)、16(火)、7/3(金)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ（内線474）、女性の相談員による相談
	23(火)（特設）	午前10時～午後6時		
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	（人権文化センター内）	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(26)3676、祝日を除く
健 康 相 談	8(月)、22(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心 配 ご と 相 談	2(火)、19(金)、23(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談も可 ☎(25)8200 ※2(火)は障がい者の相談、19(金)は司法書士による相談(要予約)、23(火)は女性の相談
	12(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談も可 ☎(29)1401
	26(金)		障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます)	
	12(金)	午後1時～4時	かがりの郷	要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農 業 相 談	8(月)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	9(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	10(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	12(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎0570(064)370
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談（就職のあっせんはしません）、祝日を除く
お出かけ就労支援相談	23(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	17(水)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
労働相談	11(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線187）
障がい者就業・生活相談	15(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線199）
	19(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	19(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人





## 募集

### 介護支援専門員（ケアマネジャー）市非常勤職員・臨時的任用職員募集

**任用期間** 7月1日(水)～28年3月31日(木)

**対象者** 介護支援専門員資格取得者で、3カ月以上認定調査の実務経験があり、普通自動車運転免許を有する人  
**採用人数** 市非常勤職員または市臨時的任用職員のいずれかで1人  
※勤務日や業務内容など詳しくは実施要領をご覧ください。

**試験日** 6月17日(水) ※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

**合格発表** 6月末までに本人へ通知

**申し込み** 6月1日(月)～12日(金)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）までに、認定調査の実務期間を記載した履歴書に応募動機（400文字以内）と介護支援専門員証の写しを添えて、高齢介護課（内線177）へ（郵送不可）※実施要領は人事課（内線322）および高齢介護課で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。



## 講座

### ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた講習会を開催します。

**とき** 6月25日(木)、午後2時～3時30分

**ところ** 市消防本部 ※市消防本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**内容** 薬剤師による服薬のタイミングや薬の飲み合わせなど薬の基礎知識についての講演、とろみ剤やオブラートを使った服薬介助の体験など

**定員** 30人 **参加費** 無料

**持ち物** 飲み物

**申し込み** 6月23日(火)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）

### ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから自立への歩み、家族・社会にできること～

子どもがひきこもりになったとき、どのように関わればよいかを考えるシンポジウムを開催します。

**とき** 7月5日(日)、午後1時30分～4時（午後1時開場）

**ところ** 青少年センター

**内容** 村上 公平さん（NPO法人おおさか教育相談研究所理事）による講演会「社会的ひきこもりからの自立の歩みをどう促すか」、ひきこもり支援機関などによる交流会

**対象者** ひきこもりの子ども・若者やその家族、支援者など

**定員** 50人（申し込み先着順）

**参加費** 無料

**申し込み** 6月8日(月)～、社会教育課へ（電話申し込み可）

### 若さ・健康・体力アップ教室

**とき** 6月26日～8月28日の金曜日（7月31日、8月7日、14日を除く）、午前9時45分～11時45分（全7回）

**ところ** けあばる

**内容** 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

**対象者** 市内在住で65歳以上の人

**定員** 30人

**参加費** 無料

**申し込み** 6月16日(火)までにウエルネスけあばるへ

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。



## 相談

### 引きこもり相談窓口

市内在住の15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

**とき** ①6月25日(木)、②7月23日(木)、いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

**ところ** 青少年センター

**定員** 各1人（申し込み先着順）

**参加費** 無料

**申し込み** ①は6月8日(月)～18日(木)、②は7月6日(月)～16日(木)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）までに、社会教育課へ（電話申し込み可）

### 不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

**とき** 7月2日(木)、午後1時～4時

**ところ** 市役所1階市民相談室

**定員** 6人（申し込み先着順）

**内容** 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

**申し込み** 6月17日(水)～7月1日(水)（土・日曜日を除く、午前9時～午後4時）までに、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」☎072(958)3005へ

### 税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、国税などに関する税務相談を無料で実施します。

**とき** 6月12日、7月10日、8月21日、9月11日、10月9日、11月13日の金曜日、いずれも午後1時～4時

**ところ** 市役所

**申し込み** 相談希望日の1週間前までに（月～金曜日の午前9時～午後4時）に、電話で同支部（若松町西二丁目1702の1）☎(25)6250へ

### 行政書士無料相談

府行政書士会南大阪支部では、行政書士無料相談を実施します。

**とき** 6月20日(水)、7月11日(水)、いずれも午後1時30分～4時30分

**ところ** レインボーホール（市民会館）

**内容** 相続・遺言、成年後見制度、交通事故などの自賠責請求、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などに関する相談

**申し込み** 6月8日(月)～、日曜日を除く、午前10時～午後6時に、濱田さん（同支部）☎(50)1110へ



## 福祉

### 日本赤十字社資募金運動にご協力を

赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約507万円の社資募金が集まりました。

今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、募金活動を実施していますので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 地域福祉課（内線288）



## 上下水道

### 水道メーターの取り替えにご理解とご協力を

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められているため、本市では有効期限が迫った水道メーター（私設の参考メーターは除く）を順次取り替えています。

メーター検針月が偶数月のお宅は奇数月に、検針月が奇数月のお宅は偶数月に取り替えに伺います。

メーター交換を予定しているお宅には、事前に「お知らせチラシ」を配布しますのでご協力をお願いします。

#### 取り替えに際してのお願い

○メーターボックスの上に物や車を置かないでください。

○メーター交換のときは15～30分程度、水を止めさせていただきますのでご了承ください。

○交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけです。問題はありません。少し水を出していただければ解消します。

メーター交換は無料となっていますので代金をいただくことはありません。なお、委託業者は上下水道部発行の証明書を携帯していますのでご確認ください。

また、塀や擁壁の工事などでメーターの位置を変更する場合は、指定工事業者を通じて、検針しやすい場所に

移設してください。

工事については、市指定給水装置工事業者または市管工事業協同組合（☎0120(032)497）へお問い合わせください（月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へ）。

**問い合わせ** 水道工務課（内線257）

### 水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください

口座振替を希望される人は、「水道使用量のお知らせ」と預（貯）金通帳、通帳の印鑑を持参し、次の取扱金融機関で直接申し込んでください。

**取扱金融機関** りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、成協信用組合、大阪南農業協同組合、大同信用組合、関西アーバン銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、近畿労働金庫、大正銀行、ゆうちょ銀行・郵便局（専用申込用紙）

**問い合わせ** 水道お客様センター〔☎(20)6400〕

### 6月1日～7日は水道週間



6月1日（月）～7日（日）まで、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンに、全国で水道週間が実施されます。水道は、日常生活の上で欠かせないものですが、あまりにも身近すぎて、水が限りある資源であることを忘れがちです。

水のことを資源として市民の皆さんに理解していただくため、本市では期間中「甲田浄水場」を一般公開しますので、この機会にぜひ見学してください。

**とき** 6月1日（月）～5日（金）、午前10時、午後2時の2回

**ところ** 甲田浄水場（近鉄長野線「川西駅」下車、東へ徒歩約5分）

**問い合わせ** 浄水課〔☎(24)1215〕



## 募集

### 市立保育所夏期アルバイト募集

**雇用期間** 7月21日（火）～8月31日（月）

**勤務地** 市立保育所

**職種** 保育士など

**対象者** 18歳以上の人（高校生は除く）  
※有資格者を優先します。

**申し込み** 6月19日（金）までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線296）へ

### 学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設しています。

学童クラブでは、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。

現在、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

**勤務地** 市立小学校内学童クラブ

**勤務時間** 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時

**賃金** 時給920円

**申し込み** 6月19日（金）までに、履歴書に資格証明書などを添えてこども未来室（内線296）へ

※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

### 富田林病院助産師・看護師募集

**職種** 助産師、正看護師（いずれも正規職員）

※勤務形態など詳しくはお問い合わせください。

**申し込み** 電話またはEメールで富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメール jinji@tonbyo.org〕へ

※見学も随時受け付けしています。





## 国民年金

### 年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民・厚生・船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給（支払い月の前2カ月分）されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。

ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。年金振込通知書は、大切に保管してください。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

### 27年4月分からの年金額が改定されました

年金額は、物価や賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっており、27年度の年金額は、年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率が物価変動率よりも小さくなるため、名目手取り賃金変動率（プラス2.3%）によって改定されます。

また、現在の年金額は、本来の水準よりも0.5%高い水準（特例水準）となっており、この特例水準を解消するため、27年4月分以降の年金はマイナス0.5%となります。

さらに、今年度から現役世代人口の減少などを考慮したマクロ経済スライドによる年金額調整（マイナス0.9%）が開始されるため、名目手取り賃金変動率（プラス2.3%）と特例水準の解消（マイナス0.5%）を合わせて、27年度の年金額は基本的に0.9%の増額となります（27年4月・5月分の年金の支払いとなる6月振込分より改定）。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



## 介護保険

### 第18回府介護支援専門員実務研修受講試験

府介護支援専門員実務研修受講試験申込書を、6月22日(月)まで高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、市社会福祉協議会、富田林保健所、南河内府民センターで配布します。※詳細は、申込書に添付の要領をご覧ください。

#### ■資格更新を忘れていませんか

介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新が必要です。

更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了し、更新の申請手続きをする必要があります。

**問い合わせ** (一財)府地域福祉推進財団試験係〔☎06(6763)8044〕、資格更新に関することは(公社)大阪介護支援専門員協会〔☎06(6390)4010〕

### ぴあ介護相談員募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

**対象者** 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修（計6日間必須）を受講できる人

**募集人数** 4人

**申し込み** 6月1日(月)～、高齢介護課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、2日(火)～17日(水)までに高齢介護課（内線177）へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接（6月24日(水)）となります。

※募集説明会を6月10日(火)、午後3時30分～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。



## 税

### 27年度市・府民税納税通知書を送付

27年度の市・府民税納税通知書は、6月1日(月)に発送する予定です。

27年度の市・府民税（住民税）は、26年中に所得があり、27年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、期限内に納付してください。

**問い合わせ** 課税課（内線111、112、117）

### 土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

**問い合わせ** 課税課（内線113～116）

### 今月は市・府民税の第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

## 手話教室 (入門編) ～手話で話そう～

**とき** 6月23日～9月8日の毎週火曜日(8月11日、18日は除く)、午後7時～9時(全10回)

**ところ** 人権文化センター

**対象者** 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人(中学生は保護者同伴)

**定員** 20人

**参加費** 無料  
(教材費1000円程度実費)



**申し込み** 6月10日(水)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

## 一日手話教室 ～目で見える言葉～

**とき** 6月16日(火)、午前10時～正午

**ところ** 中央公民館

**定員** 10人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**講師** 中央公民館クラブ「手話サークル虹」

**申し込み** 6月6日(土)～、ファックスで安井 弘美さん(FAX(28)7122)へ(午前9時～午後9時)



## クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時  
D 活動場所 E 会費 F 申し込み  
G 問い合わせ

### ●富田林練達会 (剣道)

**A** 小学生以上の人 **B** 多数 **C** 毎週火・木・金・土曜日、午後6時45分～9時 **D** 第二中学校体育館(ただし木曜日は第三中学校体育館) **E** 入会金3000円、月額2500円 **F・G** 中村さん(☎090(7968)0983)

### ●川西ジュニアーズ (少年軟式野球)

**A** 小学生 **B** 多数 **C** 毎週土・日曜日、祝日、午前8時30分～午後5時 **D** 川西小学校グラウンド **E** 月額3000円 **F** 森本 訓正さん(☎090(3724)9899) **G** 福 和男さん(☎090(3272)6778)

### ●ギタークラブ・ブエンテ

**A** 市内在住・在勤・在学の人 **B** 若干名 **C** 毎週木曜日、午後6時30分～9時 **D** 金剛公民館 **E** 月額500円 **F・G** 梶谷 利典さん(☎・FAX(23)4738)(午後6時～8時)

### ●囲碁クラブ

**A** 市内在住で60歳以上の人 **B** 多数 **C** 毎日(休館日は除く)、午後1時～5時 **D** 総合福祉会館 **E** 入会金500円、年額3500円 **F・G** 勝田 浩さん(☎(25)8121)

### ●マイフレンド (バドミントン)

**A** 20歳以上の女性 **B** 多数 **C** 毎週火・金曜日、午後1時～5時 **D** 市民総合体育館 **E** 月額3000円 **F** 山本 裕子さん(☎090(6673)1611) **G** 池田 美恵子さん(☎(26)0218)

※見学随時受付。

### ●気功太極拳同好会

**A** 市内在住・在勤の人 **B** 若干名 **C** 第1～3土曜日、午後1時～2時30分 **D** 金剛公民館 **E** 月額1000円 **F** 6月20日(土)、午後1時～2時30分に金剛公民館へ **G** 中塚 邦夫さん(☎(29)9751)

### ●金剛油絵クラブ

**A** 市内在住の人 **B** 若干名 **C** 第2・4日曜日、午後1時～4時 **D** 金剛公民館 **E** 月額1000円 **F・G** 吉村 昌成さん(☎(25)2853)

### ●木彫クラブ (木彫・木工)

**A** 市内在住・在勤・在学の人 **B** 若干名 **C** 第2・4日曜日、午前9時30分～11時30分 **D** 東公民館 **E** 月額1500円(別途教材費は実費) **F・G** 実田 正章さん(☎(28)8593)

### ●花柳流日本舞踊教室

**A** 日舞に興味のある人(初心者可) **B** 5人 **C** 第1火曜日、午前9時30分～10時30分 **D** すばるホール **E** 月額2000円 **F・G** 水津さん(☎090(1074)4952)

### ●書道教室 (硬筆・毛筆)

**A** 4歳以上の人 **B** 15人 **C** 毎週水曜日、午後3時～7時のうち90分 **D** すばるホール **E** 月額3000円 **F・G** 大喜多さん(☎090(7099)3410)



## 《新刊案内》

### ■小説など

岩窟姫 近藤 史恵  
ブックのいた街 関口 尚  
美女と男子 田淵 久美子

## おはなし会

①中央図書館 6月14日(日)、28日(日)  
②金剛図書館 6月6日(土)、20日(土)、7月4日(土)  
③東分室 6月14日(日)  
④喜志分室 6月28日(日)  
※①は午前10時30分～11時、②～④は午後3時～3時30分に開催。

## じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 6月7日(日)、21日(日)、7月5日(日)、午前10時30分～11時  
金剛図書館 6月13日(土)、27日(土)、午後3時～3時30分

## あかちゃんのおはなし会

中央図書館 6月19日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分  
金剛図書館 6月11日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、18日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分 ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者対象、⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。※いずれも当日、直接会場へ。

## 自動車文庫「つつじ号」巡回日程

ステーション名	7月	8月	9月	巡回時間
藤沢台七丁目(7番)				0:50～1:10
久野喜台二丁目150棟前	1(※)	5(※)	2(※)	1:20～1:50
伏山(金剛グリーンハイッ前)				2:20～2:50
須賀尼池児童遊園	15(※)	19(※)	16(※)	3:10～3:40
不動ヶ丘町2号公園前				4:00～4:30
総合福祉会館				0:50～1:20
梅の里5号公園	2(※)	6(※)	3(※)	1:40～2:10
南旭ヶ丘公園前				2:20～2:40
中野町(コミュニティ会館前)	16(※)	20(※)	17(※)	3:10～3:30
伏見堂ふれあい広場				4:00～4:30
金剛コロニー宿舎前				0:50～1:10
山手町(自治会管理広場)	10(※)	14(※)	11(※)	1:30～1:50
北別井児童遊園前				2:30～2:50
かがりの郷(イベント広場)	24(※)	28(※)	25(※)	3:10～3:40
楠風台自治会館				4:00～4:30





## イベント

### 多文化いどばたカフェ

子どものときにブラジルに渡って暮らした軌跡、日系ブラジル人女性として今また日本で暮らして感じていることなどについて、お茶を飲みながらお話を聞きます。

**とき** 6月19日(金)、午後1時30分～3時30分

**ところ** NPO法人とんだばやし国際交流協会

**内容** 講演「日系ブラジル人として日本で暮らす」

**定員** 10人(申し込み先着順)

**参加費** 300円

**申し込み** 6月8日(月)～18日(木)までに同協会〔☎(24)2622〕へ



## カルチャー

### シニア世代の カラオケ・お楽しみ会

シニア富田林くすのき塾ではカラオケを中心に60組のシニア世代の一芸をステージで発表します。

ぜひ、玄人顔負けの一芸をお楽しみください。

**とき** 6月20日(土)、午前10時～午後4時

**ところ** すばるホール2階小ホール

**定員** 200人(当日、直接会場へ)

※出演者の募集は終了しています。

**参加費** 無料(会場内への飲食持ち込み可)

**問い合わせ** 高木 初美さん〔☎090(7106)4137〕

### 世界は<sup>どこ</sup>へ向かう ～宗教・文化で紐解く現代社会～

私たちが世界情勢を理解しようとするときに欠かせないキーワードが「宗教」と「文化」です。この講座では、それぞれの国や地域の文化・宗教を学びながら、今、世界で起こっている諸問題について考えます。

**とき** 6月18日(木)、7月2日(木)、16日(木)、30日(木)、いずれも午後7時～8時30分(全4回)

**ところ** 金剛公民館

**対象者** 市内在住・在勤・在学の人

**定員** 20人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**講師** 荻野 勝行さん(大阪大谷大学人間社会学部教授)

**申し込み** 6月6日(土)～、金剛公民館へ(電話申し込み可)

### 総合福祉会館パソコン講習会

**とき** 7月2日～8月27日(8月13日は除く)の毎週木曜日、午後2時～4時(全8回)

**ところ** 総合福祉会館

**内容** ワードを使った簡単な文章・はがきの宛名作成など

**対象者** 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、身体障がい者手帳を有し、パソコンなどの改造を必要とせず文字入力ができる人

**定員** 10人

**参加費** 無料(教材費など実費)

**申し込み** 6月15日(月)～23日(火)までに総合福祉会館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

### けあばるパソコン講座

スマートフォンとタブレットパソコンの使い方を体験してみませんか。

**とき** 6月17日(火)、24日(火)、いずれも午前11時～正午(全2回)

**ところ** けあばる

**内容** iPhoneやiPadといった、スマートフォンやタブレットパソコンの機能や基本的な操作方法の紹介

**定員** 5人(申し込み先着順)

**参加費** 300円

**申し込み** 6月9日(水)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可)

※6月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます(定員3人、申し込み先着順)。

※スマートフォンなどは、けあばるが用意します。

### シニアに役立つ楽しいスマートフォン教室

**とき** ①6月11日(木)、18日(木)、25日(木)、午後3時30分～5時30分、②6月15日(月)、22日(月)、29日(月)、午後3時30分～5時30分(いずれも全3回)

**ところ** NPO法人きんきうえび(小金台二丁目5の10)

**内容** スマートフォンを使った電話のかけ方、地図やテレビの見方、災害時の活用方法など

**定員** ①②各10人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 6月8日(月)～、同きんきうえび〔☎(29)0019・Eメールoffice@kinkiweb.net〕へ

※同きんきうえびが用意するスマートフォンを使用します。

# 広告枠

## 女声コーラス演奏会

中央公民館クラブ「富田林女声コーラス」では、結成45周年を記念して、演奏会を開催します。

**とき** 7月12日(日)、午後2時～4時(午後1時30分開場)

**ところ** すばるホール大ホール

**定員** 800人(当日、直接会場へ)

**入場料** 1000円(中学生以下は無料)

**問い合わせ** 用木 玲子さん(☎(25)8632)

## 公民館巡回劇場

子ども会、PTA、老人会、町会(自治会)などの団体を対象に、主に公民館クラブ連絡会に所属する市民サークルが人形劇・楽器演奏などの出前公演を開催します。

**定員** 10組(申し込み先着順、ただし初めての団体を優先)

**費用** 無料

**申し込み** 中央公民館に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、6月6日(土)～、中央公民館へ

※営利に係る事業や飲酒を伴う行事へは協力できません。また希望する内容、日時で実施できない場合もあります。

## サバーファームだより

バラ園では、バラの花が見ごろを迎えています。

### ●クラフト教室

**とき** 6月7日(日)、21日(日)、午後1時30分～3時

**内容** ドライフラワーリース、帽子の壁掛け、押し花のティッシュケース

※いずれかを選択して作ります。

**定員** 各20人

**参加費** 500～800円

### ●田植え体験

**とき** 6月7日(日)、午前10時30分～正午

**定員** 30人

**参加費** 無料

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)

※入園料は別途必要です(ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

**問い合わせ** サバーファーム

## すばるスペースアート展 2015作品募集

7月18日(土)～20日(月)にすばるホールで開催される宇宙をテーマにした絵画展の展示作品を募集します。

**募集作品** ①小学生の部＝四つ切り画用紙(各自で用意)、②幼児(小学生未満)の部＝すばるホールで配布する画用紙  
※絵の具、クレヨン、色鉛筆などで宇宙をテーマにした絵を自由に描いてください。

**申し込み** 6月2日(火)～7月12日(日)、午前10時～午後5時まで(すばるホール2階受付カウンターへ)

※①②以外の年齢の人も応募できますが、画用紙(サイズは最大四つ切りまで)は各自で用意してください。  
※応募された作品は全て展示し、全員に参加記念品を用意しています。

## 市民後見人講演会 ～市民後見人養成講座オリエンテーション～

**とき・ところ** ①6月26日(金)、午後2時～4時30分＝河内長野市立市民交流センター(キックス)(河内長野市昭栄町7の1)、②7月4日(土)、午後2時～4時30分＝大阪社会福祉指導センター(大阪市中央区中寺一丁目1の54)

**内容** 講演「成年後見制度の概要」、市民後見人の役割と活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など  
※①②とも内容は同じです。

**定員** ①②100人(申し込み先着順)  
※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。

**参加費** 無料(交通費実費)

**申し込み** いずれも6月8日(月)～、ファクスで参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望場所を府社会福祉協議会内大阪後見支援センター(☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811)へ

※同オリエンテーションはどなたでもご参加できますが、8月から実施する市民後見人養成講座の対象は、25～70



歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

## 第65回市民文化祭

### ■民謡大会

**とき** 6月21日(日)、午前10時30分開演

**ところ** すばるホール4階銀河の間

**定員** 200人

### ■ダンスフェスティバル

**とき** 7月4日(土)、1部＝午後4時30分～、2部＝午後5時45分～

**ところ** すばるホール2階ホール

**定員** 800人

※いずれも入場無料、当日直接会場へ。

**問い合わせ** すばるホール

## 第65回市民文化祭 参加者募集

### ①箏・三絃・尺八演奏会

**とき** 10月4日(日)

**ところ** すばるホール

**定員** 13組

### ②謡曲大会

**とき** 10月4日(日)

**ところ** すばるホール

**定員** 150人

### ③市民吟詠大会

**とき** 10月12日(日)

**ところ** レインボーホール(市民会館)

**定員** 70人

### ④茶華道大会

**とき** 10月24日(土)、

25日(日)

**ところ** すばるホール

**定員** 40人

**対象者** 市内在住・在勤の人(①は5人以上の団体)

**申し込み** すばるホール、中央・金剛・東公民館、レインボーホール(市民会館)、市役所1階情報公開課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、6月14日(日)(月曜日を除く午前9時～午後8時)までにすばるホール(☎584-0084 桜ヶ丘町2の8)(FAX(25)0550)へ(申し込み多数の場合抽選、ファクス・郵送での申し込みも可)

**問い合わせ** すばるホール







## イベント

### きらめきファクトリー企画展 「写真館の仕事展」

**展示期間** 6月4日(木)～14日(日)、午前10時～午後6時

**ところ** 観光交流施設「きらめきファクトリー」2階

**内容** ガラス乾板、長年写真館で使われていたアンソニーカメラ、写真の現像室やスタジオセット、分解したデジタルカメラやフィルムカメラなどの展示、カメラを使った写真撮影の体験など

**入場料** 無料

**問い合わせ** きらめきファクトリー  
☎(24)5500

### 富田林サマーバル

各参加店で提供される特別メニューと引き換えることができる「バルチケット」を買って、まち歩き、食べ歩き、飲み歩きを楽しみませんか。

#### 《富田林エリア》

**とき** 7月10日(金)、11日(土)、午前11時～午後9時

**ところ** 富田林寺内町、近鉄長野線「富田林駅」・「富田林西口駅」周辺

#### 《喜志エリア》

**とき** 7月17日(金)、18日(土)、午前11時～午後9時

**ところ** 近鉄長野線「喜志駅」周辺

#### バルチケット(9枚つづり)の購入方法

●前売り券=2500円、7月1日(火)～8日(火)まで、観光交流施設「きらめきファクトリー」と喜志ヤマニシデンキ(喜志町三丁目7の22、木曜定休日)で販売(電話予約不可)

●当日券=2700円、きらめきファクトリーと喜志ヤマニシデンキで販売

※バルチケットは、富田林エリア、喜志エリア共通で利用できます。

※詳しくは、きらめきファクトリーホームページ[<http://www.tonkira.jp/>]をご覧ください。

**問い合わせ** きらめきファクトリー  
☎(24)5500

### 自然保全活動と自然に親しむ催し

#### ①植物観察会

**とき** 6月6日(土)、午前9時～午後1時

**持ち物** 弁当、水筒

#### ②米作り体験(田植え)

**とき** 6月13日(土)、午前10時～午後3時

**持ち物** 水筒(昼食は現地で作ります)、タオル、着替え

#### ③昆虫ウォッチング

**とき** 7月18日(土)、午後3時～9時

**持ち物** 弁当、水筒、懐中電灯、採集用具

#### ④里山ホリデー(里山保全活動)

**とき** 7月26日(日)、午前10時～午後3時

**持ち物** 水筒(昼食は現地で作ります)

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費は300円(小学生以下は無料、ただし保護者同伴)。①③④は長袖、長ズボン、帽子、軍手、安全な靴で、②は動きやすい服装(長ズボンで参加する場合は裾がめくり上げられるもの)で参加してください。当日、午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止としますが、②は6月14日(日)に延期します。

**問い合わせ** 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)

☎090(8888)3912

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ[<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>]をご覧ください。

### 撞球・将棋・囲碁大会

#### ①撞球大会

**とき** 6月25日(木) **定員** 30人

#### ②将棋大会

**とき** 7月14日(火) **定員** 32人

#### ③囲碁大会

**とき** 7月16日(木) **定員** 64人

※いずれも午前9時30分開始。

**ところ** 総合福祉会館

**対象者** 市内在住で60歳以上の人、障がい者、一人親家庭の人

**参加費** 無料

**申し込み** ①6月9日(火)～15日(月)、②15日(月)～23日(火)、③17日(火)～25日(木)までに総合福祉会館へ(いずれも申し込み先着順、電話申し込み可)

### 第5回「石上<sup>いそのかみ</sup> 露子生誕祭」

寺内町で生まれ育った明星派歌人、石上 露子の誕生月が6月にあたることになみ、露子を顕彰する催しを実施します。

#### ①「じないまち探訪」

**とき・ところなど** 6月6日(土)、午後2時、

本町公園集合(受け付けは午後1時30分～)

#### ②生誕祭セレモニー

**とき・内容など** 6月13日(土)、午前11時～11時30分=供茶、献花、箏曲の演奏、午前11時30分～午後2時=お茶席

**ところ** 重要文化財旧杉山家住宅

#### ③黄昏コンサート

**とき・内容など** 6月13日(土)、午後6時～7時30分=露子歌曲の合唱、ジャズ、「露子の歌詞」公募優秀作品の発表と表彰

**ところ** 重要文化財旧杉山家住宅

**定員** 80人

#### ④露子文学講演会

**とき** 6月13日(土)、午後2時30分～4時30分

**ところ** 旧田中家住宅

**定員** 80人

**参加費** ①③④は無料、②は入館料大人400円・小人200円(お茶席には、お茶代400円が別途必要)

※いずれも当日、直接会場へ。

**問い合わせ** 文化財課(内線508)

**定員** 80人

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ[<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>]をご覧ください。

### 献血にご協力を

**とき** ①6月17日(火)、午前10時～午後0時30分、②24日(火)、午前10時～正午、午後1時～4時30分、③7月4日(土)、午前10時～正午、午後1時～4時30分

**ところ** ①錦郡小学校、②こんごう福祉センター(金剛コロニー)、③エコー・ロゼ

**対象者** 18～69歳で体重が50kg以上の人(65歳以上

の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります) ※ただし、男性は17歳から可。その他の条件などについてはお問い合わせください。

**問い合わせ** 市献血推進協議会(総合福祉会館内) ☎(25)8261

献血にご協力を



各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

## 小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的としてこの事業を実施します。

**とき** ①6月21日(日)、7月19日(日)、午前10時～午後4時、②6月28日(日)、午前10時～午後4時

**ところ** ①富田林小学校、大伴小学校、②寺池台小学校

**対象者** 市内在住・在学の子どもとその保護者

**問い合わせ** スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし、当日は市役所へお問い合わせください)

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

## 6月・7月の市民総合体育館共用使用

◆**競技場** (インディアカ・バドミントン)《共に1面》

**とき** 6月11日(木)、25日(木)、7月9日(木)、23日(木)、正午～午後3時

**使用料** 一般140円、中学生以下60円

**持ち物** 上靴、シャツ、ラケットなど

◆**剣道場**

**とき** 6月4日(木)、18日(木)、7月2日(木)、16日(木)、午後6時～9時

**使用料** 一般300円、中学生以下130円

◆**柔道場**

**とき** 6月7日(日)、21日(日)、7月5日(日)、19日(日)、8月2日(日)、午後6時～9時

**使用料** 一般300円、中学生以下130円

**問い合わせ** 市民総合体育館

## シニア向けLaLaLa Fit (ラララフィット)

体力に自信のない人でも楽しみながら参加いただける筋力トレーニングです。

**とき** 7月2日(木)～、午前11時～正午(月4回)

**ところ** ウエルネスけあばる

**対象者** 60歳以上の人

**定員** 12人(申し込み先着順)

**参加費** 1カ月4000円

**申し込み** 6月6日(木)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※6月6日(木)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます(定員5人、申し込み先着順)。

※6月25日(木)、午前11時～正午、ウエルネスけあばるで体験会を実施します。詳しくはお問い合わせください。

## トレーニング場機器使用説明会

**とき** 年末年始を除く、午前10時～午後9時の間で30分程度

**ところ** 市民総合体育館

**対象者** 高校生以上の人

**参加費** 500円

**持ち物** 運動のできる服装、上靴、利用許可証用の写真1枚(縦3㍓×横2.4㍓)

**申し込み** 参加希望日の前日までに市民総合体育館へ(電話申し込み可)

※毎月第3月曜日(祝日の場合は第2月曜日)は、午前9時～正午まで、機器点検のためトレーニング場は利用できません。



## ルーシーダットン入門講座

タイで古くから伝わる健康体操「ルーシーダットン」を体験してみませんか。

**とき** 6月26日～7月31日の毎週金曜日、午前10時30分～正午(全6回)

**ところ** 東公民館

**対象者** 市内在住・在勤・在学で55歳未満の人

**定員** 10人

**参加費** 無料

**持ち物** 動きやすい服装、ヨガマット(バスタオル可)

**申し込み** 6月6日(木)～17日(水)(必着)までに、往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、☎584-0045山中田町一丁目5の50 東公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

※来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

## かんたんストリートダンス

**とき** 6月19日、7月3日、17日、31日、8月7日、21日、9月4日、18日、10月2日、16日、30日のいずれも金曜日、午後6時～7時(全11回)

**ところ** 東公民館

**対象者** 小学生

**定員** 5人(申し込み先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 運動のできる服装、上靴

**申し込み** 6月6日(木)

～18日(木)までに、東公民館へ(電話申し込み不可)



# 広告枠

※広告の問い合わせは、情報公開課(内線326)へ。



## 電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265  
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778  
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121  
休みません
- 図書館  
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171  
6/1、8、15、22、29
- 公民館  
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121  
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966  
6/1、8、15、22、29
- 人権文化センター ☎(24)0583  
6/7、14、21、28、7/5
- 児童館 ☎(25)0666  
6/7、14、21、28、7/5
- 青少年センター(社会教育課) ☎(24)1451  
6/1、8、15、22、29
- すばるホール ☎(25)0222  
6/1、8、15、22、29
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117  
6/3、10、17、24、7/1
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887  
6/6、7、13、14、20、21、27、28、  
7/4、5
- 総合福祉会館 ☎(25)8261  
休みません  
※毎週木曜日は浴場の利用はできません
- かがりの郷 ☎(20)6070  
休みません  
※毎週月曜日は浴場の利用はできません
- けあばる ☎(28)8600  
ウエルネスけあばる ☎(28)8668  
6/1、8、15、22、29
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500  
6/1、8、15、22、29
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117  
じないまち交流館 ☎(26)0110  
旧田中家住宅 ☎(25)6771  
6/1、8、15、22、29
- 消防本部 ☎(23)0119  
金剛分署 ☎(29)0119



## スポーツ

### 健康づくり教室 (10回)

#### 《水泳の部》

- ①はじめてスイミング 7月14日～9月29日の火曜日、午後1時～2時
  - ②スイムトレーニング 7月14日～9月29日の火曜日、午後2時30分～3時30分
  - ③アクアビクス 7月15日～9月30日の水曜日、午前11時～正午
  - ④4泳法チャレンジ 7月15日～10月7日の水曜日、午後1時30分～2時30分
  - ⑤クロールからのステップアップ 7月15日～10月7日の水曜日、午後3時～4時
  - ⑥クロール入門 7月16日～9月24日の木曜日、午後1時～2時
  - ⑦水中ウォーキング 7月16日～9月24日の木曜日、午後2時30分～3時30分
  - ⑧平泳ぎプラス 7月17日～9月25日の金曜日、午後1時～2時
  - ⑨リラックススイミング 7月17日～9月25日の金曜日、午後2時30分～3時30分
  - ⑩アクアトレーニング 7月11日～9月26日の土曜日、午後2時～3時
- #### 《陸上の部》
- ⑪バランスボール 7月14日～9月29日の火曜日、午後2時30分～3時30分
  - ⑫フラダンス 7月16日～9月24日の木曜日、午前9時45分～10時45分
  - ⑬ピラティス 7月16日～9月24日の木曜日、午前11時～正午

- ⑭ヨガ 7月16日～9月24日の木曜日、午後1時～2時
  - ⑮ライトヨガ 7月16日～9月24日の木曜日、午後2時30分～3時30分
  - ⑯やさしいピラティス 7月17日～9月25日の金曜日、午後3時～4時
- ところ ウエルネスけあばる  
対象者 高校生以上の人  
定員 各15人(ただし、③⑦⑩は各20人、⑪は10人)  
参加費 各5000円  
※施設利用料は別途必要です。  
申し込み 6月10日(水)、午前9時～、ウエルネスけあばるへ  
※いずれも申し込み先着順。

### 子どもスイミング教室

- とき 毎週水曜日および金曜日の部＝  
①午後4時30分～5時30分、②午後5時30分～6時30分、毎週土曜日の部＝  
①午後3時30分～4時30分、②午後4時30分～5時30分(いずれも月4回)



- ところ ウエルネスけあばる  
内容 ①水慣れから背泳ぎまで、②クロール(25m)の練習から4泳法まで  
対象者 小学生  
定員 各25人(最少催行人数5人)  
参加費 1カ月5000円  
申し込み 休館日を除く午前10時～午後7時(日曜日、祝日は午後4時まで)に、ウエルネスけあばるで随時受け付け

### 地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①健康ウォーキング	川西小学校	14日(水) 午前8時30分～	狭山池方面
	寺池台小学校	28日(水) 午前8時～	西高野街道(河内長野市方面)
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	21日(水) 午前9時～	グラウンドゴルフ・ニュースポーツなど
	富田林小学校	21日(水) 午前10時～	
③身障者スポーツフィットネス			

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①は拝観料など実費が必要な場合があります)。  
問い合わせ スポーツ振興課【☎(20)0390】(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

防災意識と日頃の備えがあなたの命を守ります

# 「みたちヨ」で防災意識アップ!

本市では、(一社)全国防災共助協会と「減災を目的とした防災ARに関する協定」を締結し、スマートフォンアプリ「みたちヨ」を導入しました。

「みたちヨ」はGPSを利用した避難誘導システムで、スマートフォンに「みたちヨ」をダウンロードすると、災害時に最寄りの避難所まで誘導してくれます。

また、平時は「みたちヨ」対応の「防災啓発ステッカー」にスマートフォンをかざすといろいろな情報が流れ、情報を見終わるとポイントを貯めることができ、貯まったポイントは防災グッズなどと交換することができます。情報を「見た」だけでポイントが「貯まる」ので、「みたちヨ(見た貯)」の名前の由来となっています。

スマートフォンをお持ちの人は「みたちヨ」をダウンロードして、普段から防災意識を持ち、非常時の減災に努めましょう。



## 「みたちヨ」でできること

- ・最寄りの避難所まで誘導
- ・気象庁のデータなどを確認できる
- ・ポイントを貯めて防災グッズなどと交換



災害時は最寄りの避難所まで誘導してくれます。



いつでも気象庁のデータや避難所が確認できます。



スマートフォンを防災啓発ステッカーにかざすとポイントを貯めることができます。



## 「みたちヨ」の登録方法

次のいずれかの方法でスマートフォンにダウンロードしてください。

- ①右記のQRコードを読み取る
- ②「みたちヨ」ダウンロード用ホームページ (<http://arx.me>) にアクセスする



長い方  
「みたちヨ」アプリで読くと、情報が流れます。



短い方

玄関など、目に触れるところに貼る事で、防災意識を促します。

※「みたちヨ」の詳しい利用方法などはお問い合わせください。

問い合わせ (一社) 全国防災共助協会 (☎06(6120)2375)、危機管理室 (内線9501)

# 広告枠

※広告の問い合わせは、情報公開課 (内線326) へ。